

## 2019JR総連春闘勝利！ シリーズ⑨

# 若い人のやる気が失せる！ 更なる格差拡大に不満！ 2019年度新賃金配分第2回団体交渉

## 会社回答に対して持ち帰り検討

本部は4月5日、申第36号「2019年度新賃金配分に関する申し入れ」に基づく第2回団体交渉を開催し、会社から2019年度新賃金配分について回答がありました。会社は、35歳ポイント1,300円(0.40%)の配分を「昨年と同様に、社員の基本給に等級及び区分に応じて額を加算する。専任社員に対しても処遇向上の観点で配分した」と回答しました。本部は、「組合が要求した一律の配分とはなっていない。これでは上と下の格差がまた拡大され、若い社員のやる気を損ねるものであり、この回答は甚だ不満である」と、会社回答に対して対立を通告し持ち帰り検討としました。

### 〈提案された主な加算額と初任給〉

一般社員		専任社員		学校別初任給額	
等級	加算額	区分	加算額		
J 1	1,000円	I	1,200円	S 1	大学院 224,500円
J 2	1,100円		1,100円	J 3	大学 194,500円
J 3	1,100円	II	1,300円	J 2	短期大学 174,800円
S 1	1,200円		1,200円	J 2	高等専門学校 //
S 2	1,300円	III	1,300円	J 2	専修学校 //
S 3	1,400円	IV	会社が別に定める。	J 1	高等学校 155,700円
C 1	1,500円	V	1,100円	J 1	中等教育学校 //
C 2	1,500円				
L 1	1,800円				
L 2	1,900円				
L 3	2,000円				